

< 運営推進会議における評価 >

【事業所概要】

法人名	有限会社 おいらーく	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護 えくぼ元町
所在地	(〒 065 - 0025) 札幌市東区北 25 条東 20 丁目 7-1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

住宅型有料老人ホームが併設され、1 階はクリニック、2 階は透析が入り、入居者様、利用者様にとっては安心できる住宅環境となっています。えくぼ元町は看護小規模多機能として、医療、介護の訪問看護の機能を持ち、24 時間の緊急時体制と、日常の医療行為にも対応しています。透析利用の方も多く、居室から直節透析室に通うことができ、前後の体調確認やケアのサービスを受けることで、安心して治療が継続できます。豊生会グループの訪問診療の下、住み慣れた場所で最後を迎えたいとの看取も多く行っています。ご夫婦での入居も多く、ご家族の介護負担を軽減しながら在宅としての生活を支援しています。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2019 年 12 月 27 日	従業者等自己評価 実施人数	(18) 人 む ※管理者を含む
----------------	---------------------	------------------	-----------------------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2020 年 1 月 ①5 日	出席人数 (合計)	(6) 人 ※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 (2 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 (____ 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (1 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (1 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (____ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 (1 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (1 人) <input type="checkbox"/> その他 (____ 人)		

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価		
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1~10)</p>	<p>①看護小規模多機能事業所としての理念を、事業所として掲示できるように作成。</p> <p>②経験年数や資格などを考慮した計画や参加を勧める</p> <p>③今回の地震の反省をもとに、実効性に沿ったマニュアルや装備の充実を図る</p>	<p>①理念を掲示し、ケア会議でも読み合わせを行った。</p> <p>②・年間計画研修（新人、経験年数、リーダー、管理者）に参加 ・介護技術研修（毎年実施）の参加 ・感染委員会、および看護・小規模連絡会での研修 ・事業所の年間研修（ケア会議での研修） ・外部研修の掲示で参加</p> <p>③会社で防災マニュアルを作成。</p>	<p>①医療ニーズの高い利用者への介護と看護、看取りの支援や家族を支える支援等は実践できているが、地域への貢献はできていない。</p> <p>②各研修は実践に役立つ内容が多く、参加率も良かった</p> <p>③夜勤時の少人数のスタッフでの対応についての具体的なマニュアルと訓練が必要。（入居者別にも）</p>	<p>①看護が医療保険と介護保険の双方がニーズに応じてできる点を、もっとアピールしてはどうか。</p> <p>②会議でも毎回報告があり、参加状況がわかるので継続を希望。</p> <p>③地震によって、事業所内の機能を知った。大きな建物だけに訓練は必要だと思います。</p>	
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11~27)</p>	<p>パンフレットを作成し、管理者、ケアマネージャー、看護師、介護スタッフがそれぞれの立場で説明できるよう勉強会等で教育を行う。</p>	<p>「これからの過ごし方について」(厚生労働省)を活用。 ケア会議で読み合わせ実施。</p>	<p>看取りの状態、現場スタッフと家族との関わりや対応についての記録が難しかった。</p>	<p>色々な形の看取り報告を受けて、様々なケースが考えられるので情報共有は必須だと思います。</p>

	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	急変時の対応の確認文書を全利用者に取り	新規開始時に、現時点での緊急時の確認文書を依頼。看取り段階で、主治医との確認文書も確認。	状態変化の時に、家族や主治医と改めて確認できる文書となっている。	
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<p>①地域のニーズや、事業所としてかかわる役割など、運営推進会議や介護の場で情報交換や、アピールできるように働きかけていく。推進会議に職員の参加を増やす。</p> <p>②地域包括ケアシステム構築方針の理解について、事業所全体の課題として、勉強会を開催する(ケア会議)</p> <p>③ケア会議で勉強会を予定。今回、初めて医療保険の訪問看護を受け入れたケースを事例として</p>	<p>①施設入居者の利用者が殆どの為、地域との関わる機会が持てなかった。運営推進会議には、リーダーの参加や、会議内容をスタッフにケア会議にて報告</p> <p>②ケア会議での勉強会の実施。</p> <p>③ケア会議での勉強会の実施や医療保険対象者のサービス内容についての周知の機会を増やした</p>	<p>①地域行事に参加するだけでなく、地域からの要望や貢献できる取り組みができなかった。</p> <p>・運営推進会に、現場のスタッフの参加が必要。</p> <p>②方針の理解が難しく感じられ、看護小規模事業所として、地域で支える役割を担っていること意識付けと、地域のサービスや制度の理解も必要。</p> <p>③看護小規模での医療保険と、看護小規模外の訪問看護の医療保険の違いについて、事例を通じて実施も理解が難しかった。</p>	<p>町内会行事に利用者さん、職員も積極的に参加してください。認知症サポーター養成講座を会場として実施しましょう。</p> <p>地域のサービスやシステムを知ることが大切と思います。</p>
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)	各担当職員が、利用者のアセスメントを行い、具体的で達成しやすい目標設定をたて、ケアプランに反映させる。	具体的な目標があり、利用者の意思や体調などに問題がなければ、誕生日や、季節に合わせて実施し、ケア会議で予定や実施報告を行っている	介護度や医療度の高い利用者の目標や実行について難しく、具体的且つ実行に至っていない。		

※「進捗評価(運営推進会議における意見等)」には、運営■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
Ⅰ. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	災害時の具体的な取り組みが必要	①夜勤時の少人数のスタッフでの対応についての具体的なマニュアル作成と訓練の実施。	
Ⅱ. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	看取りの状態、現場スタッフと家族との関わりや対応についての記録が難しかった。介護記録の家族欄の活用ができていなかった	①看取り時の家族との対応や状況は、介護記録の家族欄に記入し、家族と一緒に看取りに取り組む。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)		
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に参加するだけでなく、地域からの要望や貢献できる取り組みができなかった ・運営推進会での意見交換や情報発信等を、現場にいかすためにも、現場のスタッフの参加が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民向け、地区センターへの啓蒙活動の実施（民生委員より紹介あり、訪問予定。） ②認知症サポーター養成講座を開催予定（地域、入居者、職員 ③運営推進会議に現場のスタッフも参加。意見交換も、評価項目の取り組みや評価をいただけるよう会議の場で積極的に発信していく。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)	医療、介護の 24 時間体制の中で、多くの関係者との連携で、在宅を支える役割、特に看取りや重度の利用者の看護、介護ができています。	「ここで最期を」と家族や利用者の声を大切にしていく為に、介護、看護のスキルを上げ、スタッフが余裕を持って働ける環境、体制をしっかりと作っていきます。	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			医療、看護、介護を安心して受けながら生活ができる内容となっていると思います	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			医療を受けている状況や、多くの看取りも行っている状況も報告を受けています	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			推進会議で、毎回報告を受け、計画が確認できています	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・豊生会（新人、中間、リーダー、管理者） ・おいらーく（介護技術、内部研修） ・事業所（毎月のケア会議）コミュニケーションノート（新人） ・外部研修（常に情報提供し参加を促す） 					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修を受けられる環境が整っている ・自身のやる気次第で受けられる ・年間の研修計画に基づいて取り組んでいる ・研修の掲示が参加できている 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	○				連携が出来ていることがわかる	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○			地域の情報をケア会議で伝え、知ってもらえることは良い	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			事業所の掲示物で、環境が良いとわかる	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	○					✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・朝夕のミーティングでの申し送りで情報の共有 ・連絡ノート・利用者情報・事故報告書の全て職員の確認サインをして周知している					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○				✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・事故報告書の全員周知チェック ・朝夕のミーティングで報告し対策と予防を検討 ・ケア会議で評価 ・車の送迎マニュアル ・個人情報保護に取り組んでいる				会議で毎回件数や内容の報告を受け、予防策が大事であることがわかる	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○			地震で、事業所の体制や機能がわかった。建物が大きいだけに訓練の繰り返しが重要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療の夜間、緊急マニュアル ・ 連絡先リスト（スタッフ・利用者用） ・ 夜勤用の救急セット ・ 看護師の24時間緊急時対応（全員） ・ 避難訓練（年2回） ・ 利用者別の避難方法や、夜間帯の職員の行動のマニュアルや訓練が必要。夜勤者の不安がある 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
II サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			<p>違う職種間の連携は重要と思います。^</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている		○			短期目標や長期目標の計画や達成は、本人、家族の意向を重視するようにしています	✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・自宅訪問・モニタリングなどで利用者と家族の思いなどを把握 ・プラン内容を各担当職員が把握 ・担当者会議で確認					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○				✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・モニタリング ・ケア会議 ・リハビリの実施（訪問・通い） ・自立支援に向けた介護、看護計画					
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○			事故報告を毎回会議で受けて、改善策も受けている。	✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・モニタリング ・ヒヤリハット報告 ・介護、看護計画の見直し 状況変化と予測の話し合いは常に行っているが、計画への反映が随時できていない					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○				<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の申し送り ・毎月のモニタリング ・毎月のケア会議 ・各担当が日々の変化に気づき報告し合っている 					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○				<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問、送迎時等で家族の様子を把握 ・訪問診療との連携 				<p>自宅で介護するためのサービスとして、柔軟な泊りや通いが重要だと思います。</p>	
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○				<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設しているクリニックと共有 ・薬局、訪問歯科、訪問皮膚科と共有 ・飲み込みサポートセンターと共有 ・訪問マッサージ、訪問リハビリ共有 ・福祉用具事業所と共有 				<p>多くの関係者の関わりがあることを知ることが出来ました</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・面談、ケアプラン、看護計画等で説明し理解を得ているが、家族への説明が主となっている					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・面談、ケアプラン、看護計画等で説明し理解を得ているが、家族への説明が主となっている					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・自宅で胃ろう栄養を実施している家族への指導を行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○				✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 管理者、ケアマネジャーが中心となり、家族や本人にプランに沿って提供し、必要時、主治医からの説明時にも同席し情報の共有を行っている					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている		○				✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] サービス開始時に、今後の方針の確認を行い、状況に応じてその都度相談する機会を設けている					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	○					✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		[具体的な状況・取組内容] 主治医との話し合いの場に同席し、看取り計画のアプラン、看護計画を説明、記録を行う					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	○					<p>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時のマニュアル ・ 全ての利用者に24時間の緊急時訪問看護体制 ・ 訪問診療対象者は24時間主治医との連携 					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	○					<p>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</p> <p>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</p> <p>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2か月に1回の会議にて、情報提供、意見交換等を実施 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
							町会長などの住民代表も対象です
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内に掲示 ・ 議事録を利用者や家族に送付 					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○		<p>町内会の行事に、職員や利用者さんの参加を期待します まちづくりセンターの事務長を紹介しますので、活動のきっかけにしてください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社としての取り組みの中での発信（夏祭りや見学会） 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している			○		併設住宅の利用者さん以外での対応は難しい現状は、会議での報告で理解はできません	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			日中だけでも対応できることは安心だと思います	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている				○		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くで きていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている	○				<p>癌の末期や、老衰、認 知症などの多くの看取 りの報告を受けて、最 後の看取り方を知る機 会となっています</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くで きていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している			○		現状は併設住宅中心だか、地域のサービスやシステムを知ることが大切と思います	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域 の関係者に対し、必要に応じ て課題提起や改善策の提案 等が行われている		○			看多機の役割を知 ることができている。身 近な近隣の人にも教 えてあげられるとの 意見を頂いています	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の 取組」について、その充足度を評 価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じ て得た情報や知見、多様な関係者 とのネットワーク等を活用し、必 要となる保険外サービスやイン フォーマルサービスの開発・活用 等、利用者等のみでなく地域にお ける課題や改善策を関係者に対 して提案してい
41	○ 家族等や近隣住民などに対 し、その介護力の引き出しや 向上のための具体的な取組 等が行われている			○		認知症サポーター養 成講座を、包括と一緒 に行う提案を頂きました	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介 護力の引き出しや向上のための 取組」について、その充足度を評 価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣 住民の関わりを促しながら、関係 者全員の介護力を最大限に高め ることにより、在宅での療養生活 を支えていくための環境を整え ていくなどの役割も期待されま す

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容] ・毎月モニタリングで、計画の評価や見直しを行う(各担当) ・意思確認が難しい重度の計画目標が難しい		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ② 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容] ・看護スタッフの充実と24時間の緊急対応 ・医療機関との連携	医療行為が可能で、クリニック等の連携は安心できる環境との評価を受けています	✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り希望者の全員が達成され、家族から感謝の言葉をいただいている ・サービス開始時に、看取り希望者の確認を行い対応できる体制をとっている 	多くの看取りの実施と報告で、評価を頂いている	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します ✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」